

古賀市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1. 目的

本市では、令和3年3月に古賀市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における住宅の耐震化率の目標値を95%とした。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、古賀市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、古賀市耐震改修促進計画第3章に基づき策定する。

3. 取り組み内容・実績及び目標

令和7年度取り組み内容

【耐震化に対する動機付け】

市民に対し、基本的な耐震化に関する知識を提供し、耐震化への興味を持たせる。

（一般市民への普及啓発）

- ・庁舎にリーフレットを配置し、耐震改修の必要性の周知を実施
- ・市の広報誌に補助制度を掲載し周知を実施
- ・市の補助制度や税の特例措置等が記載されたチラシを作成し周知を実施

【耐震化に対する意識付け】

住宅の耐震化や地震対策等の知識を深め、個別物件の耐震診断又は耐震改修への相談に導く。

（耐震化セミナーの開催）

- ・市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施

（住宅所有者に対する直接的な耐震化促進）

- ・住宅耐震化を促す啓発チラシを建物所有者へ送付

【耐震化への誘導】

耐震診断を行った市民に対し個々の状況に応じた疑問の解消、助言等を行いながら改修工事へ誘導する。

(耐震診断実施者に対する耐震化促進)

- ・耐震診断に係る費用を一部助成（古賀市）
- ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布等により耐震改修を促進（福岡県）
- ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して聞き取り調査を実施

(改修事業者の技術力向上)

- ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（福岡県）
- ・改修補助制度を活用した耐震改修事業者のリストを作成・公表等を実施（福岡県）

【耐震化の実施支援】

耐震化工事等を実施しようとする市民へ財政的支援を行う。

(古賀市木造戸建住宅性能向上改修工事等補助金)

- ・木造戸建住宅の耐震改修費等に対する一部補助を実施
- ・建替え等に伴う木造戸建住宅の除却費に対する一部補助を実施

令和7年度目標

耐震改修費補助件数	: 5件
除却費補助件数	: 5件
耐震診断費補助件数	: 20件

4. 自己評価

前年度（令和6年度）取組実績

- ・庁舎にリーフレットの配置、広報誌への掲載を行い普及啓発の実施
- ・住宅耐震化を促すチラシを作成
- ・耐震診断を受けた方へのフォローアップの実施
- ・建築物耐震改修・防災セミナーの実施（福岡県）

前年度（令和6年度）の課題

- ・補助制度の利用促進を図るために、周知及び啓発の徹底が今後も継続して必要である。
- ・耐震診断実施者へ疑問や懸念しているところへの相談・助言を行いながら、耐震化実施までのフォローをきめ細かくすることが必要である。

改善策

耐震化の重要性や補助制度の周知及び啓発を継続して行う。また、耐震診断等耐震改修に向けた具体的取組を実施した市民に対して、聞き取りなどのフォローアップを行う。